



HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

市役所各担当課、市民生活課（市役所赤羽根支所・渥美支所）、市ホームページにて

公表場所
住所・氏名・電話番号を明記のうえ意見を提出（個々の意見には直接回答いたしません）

Eメール

FAX

郵便

公表場所へ持参

意見提出方法

見を募集します。

づき、下記の案件について意見を募集します。

パブリックコメント手続（意見募集）制度に基づき、下記の案件について意見を募集します。

1

意見募集！

「総合計画」「ごみ処理の有料化」「男女共同参画推進プラン」「国民保護計画」

案件名	募集期間	概要	問い合わせ
田原市総合計画案について	9月22日（金） ～ 10月23日（月）	「うるおいと活力のあるガーデンシティ」の実現に向け、新たなまちづくりの指針となる計画を策定します。	企画課 ☎23局 3507 FAX 23局 0180 ✉kikaku@city.tahara.aichi.jp
田原市のごみ処理の有料化案について	9月22日（金） ～ 10月23日（月）	ごみの減量と負担の公平性のため、事業系一般廃棄物ごみ処理の有料化を図ります。	清掃管理課 ☎27局 0003 FAX 27局 0003 ✉seiso@city.tahara.aichi.jp
田原市男女共同参画推進プラン案について	10月2日（月） ～ 10月31日（火）	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進するため、指針となる計画を策定します。	企画課 ☎23局 3507 FAX 23局 0180 ✉kikaku@city.tahara.aichi.jp
田原市国民保護計画案について	10月2日（月） ～ 10月31日（火）	武力攻撃事態などにおいて、市民の生命、身体および財産を保護し、市民の避難、救援および災害への対処などの措置を的確かつ迅速に実施するため、指針となる計画を策定します。	防災対策室 ☎23局 3548 FAX 23局 0180 ✉saigai@city.tahara.aichi.jp